

方針を表明



本会議で施政方針を表明する寺田市長

(1面から続く)

「町田市民ホール条例の一部を改正する条例」、財団法人町田市文化・国際交流財団設立に伴い、市の助成等を行う財団法人として追加する「町田市財団法人に対する助成等に関する条例の一部を改正する条例」、町田市国際交流基金を財団法人設立資金に充当し財団法人町田市文化・国際交流財団が設立されることにより廃止する「町田市国際交流基金条例を廃止する条例」、国民健康保険税の医療分及び介護分の税率等の改正を行う「町田市国民健康保険条例の

一部を改正する条例」、特定工ア(中心市街地・玉川学園駅周辺)の斜陽化防止、商店街振興を目的とした本制度は利用者が著しく減少し当初の目的を達成したため廃止する「町田市商店街近代化特別融資条例を廃止する条例」、葬具使用料の改正を行う「町田市葬具使用料の一部を改正する条例」、原子爆弾被害者に対する年1回の見舞金(1万円)支給を廃止する「町田市原子爆弾被害者見舞金の支給に関する条例を廃止する条例」、社会福祉法第107条

に規定される市町村地域福祉計画を策定する町田市地域福祉計画を策定するための町田市地域福祉計画を策定する条例」、一つの医療機関に継続して30日以上入院した場合に支給する見舞金(1万円)事業を廃止する「町田市高齢者入院見舞金の支給に関する条例を廃止する条例」、鶴間小学校内の児童保育クラブ新設、七国山小学校移転に伴う児童保育クラブの新設と学校移転後の既存児童保育クラブを廃止するため改正を行う「町田市児童保育クラブ設

置条例の一部を改正する条例」、組織改正により環境部を清掃事業部に改める「町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例」、放置自転車等の引取の際に放置した者が納付する「移送料」について、自転車1000円を2000円に、原付バイク2000円を4000円にそれぞれ2004年7月1日をもって改正する「町田市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例」、ここ数年利用者が低下している住宅改良資金融資

としての市町村の役割、広域行政を担う都道府県制の在り方など、根本的な議論を行い、目指すべき地方分権社会が実現した後の国の姿(役割)を明確に国民に示し、合わせて税制を中心とする国と地方の財源配分を明らかにすることではないかと考えます。

今日の閉塞した社会・経済環境を脱却するためには、地方分権社会の実現が最も有効な方策であると考えています。地域社会が活性化することにより、新たな経済活動や地域活力の誕生が期待されます。このためにも、それぞれの役割分担の見直し、規制緩和、権限と財源の移譲など具体的な取り組みにより、現在の制度・仕組みが大きく変わったことが、誰の目にも明らかになることが大切です。

バブル経済崩壊以後、景気対策として94年度から実施された特別減税、制度減税により2003年度までの10か年で、町田市は総額220億円以上もの市税収入の落ち込みがありました。市としては、現在の財源移譲の議論も重要ですが、この減税措置が撤廃されるだけで、今回の財源移譲分を大きく上回ります。

先にも述べたように、いま様々な局面で市民生活の安全が脅かされています。テロ・自然災害・犯罪・新型感染症・食の安全等々、これらの話題がマスコミに報道されない日は無いと言えます。そこで、こうした新たな課題にも対応できる危機管理体制を確立するため、地域防災計画の抜本的な見直しを行います。

平成16年第1回市議会定例会が開会され、寺田市長は3日の本会議で当面する施策の方針について所信を表明しました。

その中で市長は、「安全」「安心」な市民生活の実現、子ども施策の充実・拡充、住みよい街づくりへの積極的な取り組み、教育環境の整備など施政の方向を示し、実現すべき都市像に向かって全力で取り組んで行く決意を表明しました。

ここにその全文を掲載します。

昨年末によく決着を見た財源移譲は、2004年度1兆円と言われていますが、実質約4250億円が所得譲与税として地方に配分されます。あとは、地方交付税の削減や公共事業に伴う国庫補助金の廃止・縮減等で、国家予算の枠内調整上の辻褄合わせによる数字としか見えません。

政府は、2006年度までに総額4兆円を地方へ財源移譲するとしていますが、今回の決定に見られるように、実額での移譲でなければ地方の自主財源の増加には結びつきません。国庫補助・負担金を廃止し、その財源を地方に配分するから自由に使えといわれても、国が削減した項目が法令等で支出基準を定められたものでは、支出先、対象を自由に使えることはできません。そればかりか、この改革(三位一体)に合わせ、国は自らの負担割合を引き下げ、これまで国庫負担分の差額を都と市で折半していましたが、この機会に都がこの負担から手を引くという事業もあります。これでは結果として、自主財源の増加にはなりません。

昨秋以降、景気動向を示す各種経済指標に改善の兆しが見られ、景気回復に向かっているとも言われていますが、それが地方税収の改善に結びつくには、まだ先になるものと思われる。

一方で、本年4月から「町田市生活安全条例」が施行されますが、当面警察・消防等市内官公署、消防団、町内会・自治会連合会等の代表者20名で構成する「町田市生活安全協議会」を設け、安全な市民生活を確保するための指針づくりと、対応の検討を進めてまいります。

また近年、治安の悪化が身近に感じられるなかで、身の回りの安全は自分たちで守ろうとする気運も高まっています。そこで新年度から、モデル地区を指定し防犯パトロールに取り組んでいただき、今後こうした取り組みが、市

2004年第1回市議会定例会にあたり、施政の方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

3年前の9月11日にアメリカで勃発した同時多発テロは、全世界に大きな衝撃を与え、まだ記憶に新しいところです。あの悲惨な事件をきっかけに、国際社会における安全装置の歯車が、大きく狂い始めたように思われます。ネットワーク化されたテロ組織が世界各国に根を張り、顔の見えない脅威となつて国際社会の平和を脅かしています。そして今やこの脅威が、我が国にも及び得る危険性が高まってきました。今年我が国にとって、戦後史の転換点となるきわめて重要な年となりそうです。

この様な状況を背景に、いま「安全」「安心」が国を挙げての重要なキーワードとなつてまいりました。日本の安全神話が崩れつつある今日、私達の生活を脅かす新たな危険因子のグローバル化に直面し、様々な面での安全対策への対応は、行政の最重要課題となつています。

一方自治体運営の責任者として、いま最も関心が深く目が離せない問題に、地方分権の推進に伴う国から地方への財源移譲、いわゆる「三位一体の改革」があります。

歩道にはみ出した自転車や看板は迷惑です

「管理事務所長」を「所長」に改める「町田市青少年施設ひなた村条例の一部を改正する条例」、施設使用料を改定する「町田市公民館条例の一部を改正する条例」、施設使用料を改定する「町田市大池沢青少年センター条例の一部を改正する条例」、施設使用料を改定する「町田市立国際版画美術館条例の一部を改正する条例」、市立中学校の温水プール使用料を改定する「町田市立学校施設使用条例の一部を改正する条例」などです。

安全で快適な市民生活を実現するために

合わせて、既に独自にパトロール活動等に取り組んでいたり、落書きなどに悩まされている町内会・自治会に対しては、必要な資材を支給し、地域防犯活動等の市民協働を側面からサポートします。

一方、大地震等不測の災害への備えは、住まいの安全性の確保が重要な要件の一つとなります。これまで実施してきた個人住宅の耐震診断・補強工事に対する補助制度の拡充を図るため、住宅の安全性の向上や省エネ改良、加齢対応などの改修工事へも補助を拡げます。

まちの美観や美しい街並みは、安全なまちを確保するための重要な要素の一つと考えられます。道路上の電柱等に氾濫する貼り紙、立て看板等の違反広告物は、まちの美観を著しく損ねています。近年、まちの美化活動に積極的に参加したいという、市民の方々